

平成 27 年受理分の請願・陳情・政策提案

1 請願

受理番号	受理日	件名	紹介議員	要旨	付託委員会	議決日	審議結果
1	平成 27 年 6 月 2 日	請願・陳情の審議における趣旨採択の再検討を求める請願	折戸小夜子	市民に対して、市議会の意思を明確に表示して、市政の健全な改善を保證するために、請願・陳情の審議における趣旨採択を廃止すること、あるいは厳密な条件を付けることを求める。	議会運営委員会	平成 27 年 10 月 5 日	不採択

2 陳情

受理番号	受理日	件名	要旨	付託委員会	議決日	審議結果
1	平成 27 年 2 月 10 日	唐木田図書館廃止計画の撤回に関する陳情	唐木田図書館は、地域ニーズに逆行し、効率だけを優先した計画「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」で、平成 29 年度図書館本館施設開設に伴って廃止すると発表された。このことに対し、唐木田図書館廃止計画に反対する陳情書を提出する。	子ども教育常任委員会	平成 27 年 3 月 30 日	趣旨採択

2	平成 27 年 2 月 19 日	安心して住みつけられる家賃 制度を求める陳情	<p>(1) 継続家賃の引き上げ、家賃改定ルールの見直しをやめ、法を遵守し、安心して住みつけられる家賃制度にすること</p> <p>(2) 低所得高齢者等への家賃減額措置の充実につとめ、高齢者・子育て世帯の居住の安定を図ること</p> <p>(3) 収益本意の団地統廃合ではなく、空き家を早急に解消し、公団住宅を公共住宅として守り、国民の生活向上とコミュニティの形成に役立てること</p> <p>上記事項について内閣総理大臣等関係機関に意見書を提出していただきたい。</p>	生活環境常任 委員会	平成 27 年 3 月 30 日	採択
3	平成 27 年 2 月 20 日	市民参加なく策定された学校跡 地利用を含む多摩市のまちづく り計画の見直しを求める陳情	旧西永山中学校跡地等の活用方法を含めた現計画は、十分な検討もないまま実行されようとしている。計画段階から市民が参加し、市民の声が反映されるまちづくり計画の再構築を求める。	総務常任委員 会	平成 27 年 3 月 30 日	審議未了
4	平成 27 年 2 月 24 日	「東愛宕公園を含む、愛和小学校 児童が遊べる周辺環境の整備」を 求める陳情	西愛宕小学校閉鎖、愛宕児童館閉鎖予定、東愛宕公園も整備されておらず、放課後、土曜、日曜日を含め安心して遊ぶ場所がない。愛和小学校学区のすべての子供たちが集えるような場所の確保を求めるとともに、早急な環境整備を求める。	子ども教育常 任委員会	平成 27 年 3 月 30 日	趣旨採択

5	平成 27 年 2 月 24 日	「愛宕児童館閉鎖について再考」 を求める陳情	二小に児童館開設予定、隣接する並木公園もさらに充実、和田コミセン建設予定等、他地域に施設拡充・存続ができる予算がありながら、愛和小学校周辺に予算が回ってこないのか、公平という観点から「愛宕児童館閉鎖について再考」を求める。	子ども教育常 任委員会	平成 27 年 3 月 30 日	趣旨採択
6	平成 27 年 2 月 24 日	「愛和小学校の教育環境のさらなる充実」を求める陳情	愛和小学校の一人一台のタブレット端末機や、エディブル・スクールヤードといった新たな取り組みがなされており、子供たちにとって、とても良い環境が構築されつつある。市議会として、この環境を支持していただき、さらに充実させていただくよう求める。	子ども教育常 任委員会	平成 27 年 3 月 30 日	趣旨採択
7	平成 27 年 5 月 20 日	憲法違反の戦争立法(「安全保障法制関連法案」)を成立させない意見書提出をもとめる陳情	「安全保障法制関連法案」は、徹底した恒久平和主義を定め、平和的生存権を保障した憲法前文および第 9 条に違反し、平和国家としての日本の国のあり方を根底から覆すものである。また、立憲主義の基本理念および国民主権の基本原則にも反している。これら憲法違反の法案を成立させないよう、衆議院、参議院両院にあてて意見書を提出することを求める。	総務常任委員 会	平成 27 年 7 月 2 日	採択

8	平成 27 年 6 月 1 日	憲法違反の戦争立法(いわゆる「平和安全法制」関連法)を成立させない意見書提出を求める陳情	「平和安全法制」関連の 11 本の法律案は、そのすべてが、自衛隊が海外で米国などの戦争に参加し、軍事支援する法制であり、「海外での武力行使」に公然と踏み出すものである。これらの法律は憲法 9 条の下では、容認できる余地はまったくない。これら憲法違反の「安全保障法制」を成立させないよう、衆議院、参議院両院にあてて意見書を提出することを求める。	総務常任委員会	平成 27 年 7 月 2 日	採択
9	平成 27 年 6 月 4 日	コミセン・公民館などの公共施設使用料の値上げ中止を求める陳情	誰もが安心して使える公共施設は、多摩市の文化的水準を大きくあげるものだと確信する。そのためにも公共施設の使用料値上げ計画の中止と、「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の抜本の見直しをおこなうことを要望する。	総務常任委員会	平成 27 年 7 月 2 日	不採択
10	平成 27 年 6 月 4 日	多摩市立コミュニティセンターの使用料値上げに関する陳情	平成 25 年の使用料値上げにより利用しづらくなったと感じている。コミュニティセンターは市民の主体的活動によるコミュニティ形成の拠点であり、市民主権による新しい地域社会の創造を実現するのに有効な施設である。使用料値上げはそれを阻害することになるため、値上げに反対する。	生活環境常任委員会	平成 27 年 7 月 2 日	不採択

11	平成 27 年 6 月 4 日	沖縄の怒りに応え、地方自治の堅持を政府に求める意見書提出を求める陳情	いまこそ辺野古新基地建設を許さない沖縄の声に共鳴し、住民自治と団体自治を二本の柱とする地方自治の堅持を求める意見書を国会並びに首相及び関係大臣に提出するよう、強く求める。	総務常任委員会	平成 27 年 7 月 2 日	採択
12	平成 27 年 6 月 5 日	西永山複合施設地の活用計画において、周辺環境への配慮を求める陳情	西永山複合施設敷地への都営諏訪団地移設が都営団地現住民を含む市民にとってむしろ不利益にならないか、あらゆる角度から検討し、真のレジェンドが遺せるよう行政当局の手法を調査してほしい。	生活環境常任委員会	平成 27 年 7 月 2 日	趣旨採択
13	平成 27 年 8 月 26 日	西永山複合施設への都営諏訪団地の一部の移設のデメリットについて、多摩市全体のまちづくりのありかたという観点から詳しく調査することを求める陳情	西永山複合施設敷地への都営諏訪団地移設が都営団地現住民を含む市民にとってむしろ不利益にならないか、あらゆる角度から検討し、真のレジェンドが遺せるよう行政当局の手法を調査してほしい。	生活環境常任委員会	平成 27 年 10 月 5 日	不採択
14	平成 27 年 8 月 26 日	多摩ニュータウン通りバス路線復活に関する陳情	現在の多摩ニュータウン通りには路線バスやミニバスが運行されていないため、沿線近隣住民が多摩センターや聖蹟桜ヶ丘に行くには、多摩ニュータウン通りの南北にあるバス路線の停留所まで歩くことを余儀なくされ、たいへん不便を感じている。沿道近隣住民の高齢化が進んでいることもあり、それらのバス停への行き来はたいへん難しい状況である。従って、多摩ニュータウン通りバス路線の復活を陳情する。	生活環境常任委員会	平成 27 年 10 月 5 日	趣旨採択

15	平成 27 年 11 月 19 日	失語症者に意思疎通支援者を養成、派遣することを多摩市に要請する陳情	<p>2013 年障害者総合支援法では意思疎通困難者に対する支援者の養成、派遣を市区町村で行うことが国会で採択され、厚生労働省では 2016 年度からの実施を目指してカリキュラムの調整などに入っている。私達の会ではボランティアの養成を独自に行っているが、一自主団体が養成をするのには限度がある。国をあげて失語症の人の支援を行おうとしている現在、下記の項目を陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 失語症の人のコミュニケーション障害を理解し支援する失語症会話パートナーを要請し、必要なところに派遣する 2 医療、介護、福祉の職員、また市民への失語症周知、啓発を図ること 	健康福祉常任 委員会	平成 28 年 3 月 30 日	採択(附帯決議あり)
16	平成 27 年 11 月 20 日	上之根大通りのモミジバフウ伐採の更なる削減を求める陳情	上之根大通りのモミジバフウの並木は規模壮大で全国でも珍しい存在であり、観光資源として守るべきである。切るのならば市民に周知徹底させる必要がある。強行するのではなく時間をかけて再度検討されるようお願いする。伐採・剪定を減らす知恵と努力をお願いしたく陳情する。	生活環境常任 委員会	平成 27 年 12 月 21 日	不採択

17	平成 27 年 11 月 20 日	上之根大通りのモミジバフウ 伐採の再考を求める陳情	上之根大通りのモミジバフウが、信号が見えない、歩道が暗くなるなどの理由で、広く多摩市民の同意を得ないまま間もなく伐採、剪定されようとしている。人の心を癒す樹木とともにある暮し、これこそ文化である。人の心を健全に導き、子供の教育にも有効と考える。拙速に伐採せず、市民との再考の機会を作っていただきたく、陳情する。	生活環境常任 委員会	平成 27 年 12 月 21 日	不採択
18	平成 27 年 11 月 20 日	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情	<p>介護従事者の人材確保、離職防止対策は喫緊の課題である。利用者の安全や介護の質向上をはかり、介護従事者の処遇改善や安全、安心な職員体制の保障は国の責任である。抜本的な改善をして安全、安心の介護体制確立を求める。下記の項目を国に対し、意見書を提出してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護職員をはじめとする、介護現場で働くすべての労働者の処遇改善を図ること。 2 介護施設の人員配置基準を上げ、安全、安心の介護体制を確立すること。 3 夜間の人員配置を改善すること。 	健康福祉常任 委員会	平成 28 年 6 月 22 日	採択

19	平成 27 年 11 月 25 日	消費税増税の中止を求める陳情	<p>今求められているのは消費税増税ではなく、所得や資産の能力に応じた税制改革である。2017 年 4 月に消費税を再び引き上げれば、格差を拡大させ、地域商店、中小企業の経営をますます圧迫することは明らかである。ついては、下記の事項について、陳情する。</p> <p>1 消費税の増税を撤回し、2017 年 4 月の 10%への引上げをやめるよう貴議会として決議し、政府に意見書を提出していただくこと。</p>	総務常任委員会	平成 27 年 12 月 21 日	審議未了
20	平成 27 年 11 月 25 日	近隣からの洗濯用柔軟剤の臭いの件についての陳情	<p>人体に有害と言われる化学物質を原料とする化学香料が近年問題になっている。生活環境の悪化や健康被害を訴えるもので、使用の自粛を求める地方自治体も出始めている。また、市民団体が文部科学大臣に学校における香料自粛に関する要望書を提出している。しかし、家庭から出される化学物質、悪臭等を規制する法律がないため、根本的な解決方法がないのが現状である。</p> <p>現在、近隣からの洗濯用柔軟剤の臭いに苦しんでいる。化学香料による香害の現状を調査し、市民の住環境改善への対策をとっていただくよう、多摩市議会にお願いする。</p>	生活環境常任委員会	平成 27 年 12 月 21 日	審議未了

21	平成 27 年 11 月 25 日	「住民の生命とくらしを守る」地方自治の本旨に照らし、沖縄辺野古新基地建設工事強行を策す政府並びに加担する東京都に対し、①埋め立て工事の中止と②工事強行に抗議する住民排除の為の機動隊派遣を即時中止するよう、意見書提出を求める陳情	<p>沖縄の苦衷に思いを馳せ、自律的な地方自治運営を応援する立場から、意見書の提出をお願いする。</p> <p>1 政府に対し、沖縄普天間基地の閉鎖及び普天間基地移転を理由とする辺野古新基地建設に関する大浦湾埋め立てを即時中止するよう意見書を提出すること。</p> <p>2 東京都に対し、基地の拡大に抗議する住民排除のための機動隊員現地派遣を即時中止するよう意見書を提出すること。</p>	総務常任委員会	平成 27 年 12 月 21 日	採択
22	平成 27 年 11 月 25 日	関戸 6 丁目 29 番 1・5 の緑地保存に対する陳情	<p>この場所はゆう桜ヶ丘前の公園に隣接する平坦な緑地で、自然の宝庫であり、憩いと慰めの場であり、避難場所にもなる。全部宅地化されると、生態系への影響、住環境や公園利用の不便・危険・不安などがある。</p> <p>ついては、関戸 6 丁目 29 番 1・5 の土地の宅地開発計画に関し、今ある緑を多く残し、自然豊かな環境を維持する方策の検討をお願いしたく、陳情する。</p>	生活環境常任委員会	平成 27 年 12 月 21 日	不採択

3 政策提案（提出なし）

審議結果について

○採択・不採択

採択とは、内容について願意が妥当であり法令上、行財政上実現性もあるような場合、「議会としてこれに賛同する」という意味の意思決定をいう。これを否認する決定を、不採択という。

○趣旨採択

多摩市議会では、趣旨採択について、「内容について部分的に賛同できる場合や、趣旨としては理解できる場合など、全面的に採択する際には難しいが、不採択とするにも難しい際に表すもの」としている。

○継続審査

会期中に採択・不採択・趣旨採択の結論が出ず、なお内容を調査、検討するため、閉会中に継続して審査を必要とするものをいう。

○審議未了

議会の会議に付議された事件が、当該会期中議了せず、継続審査の決定もなされないままに、会期を終えるに至った場合をいう。審議未了となった場合には、廃案となる。